

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支給対象者

老齢基礎年金受給者

次の全てを満たす人

- ・ 65 歳以上
- ・ 世帯全員の市町村民税が非課税
- ・ 年金収入額とその他の所得額の合計が約 88 万円以下

障害／遺族基礎年金受給者

前年の所得額が約 472 万円以下の人

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省が、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

請求について

すでに年金を受給している人

対象となる人には、9 月初旬から順次、日本年金機構(年金事務所)からお知らせを送付します。

同封のはがきが「年金生活者支援給付金請求書」となっていますので、必要事項を記入し提出してください。令和 7 年 1 月 6 日(月)までに手続きを終えると、令和 6 年 10 月分までさかのぼって受給できます。

これから年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて、請求手続きをしてください。

年金生活者支援給付金の請求で不明な点は、「給付金専用ダイヤル」(☎ 0570 - 05 - 4092)に問い合わせてください。

☎ 健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113
熊本東年金事務所 ☎ 367 - 2503

令和 7 年 益城町「^{はたち}二十歳の集い」(旧成人式)

町では、令和 6 年度に 20 歳になる人を対象とした式典を開催します。

日時 令和 7 年 1 月 12 日(日) 午前 10 時開式

場所 町総合体育館

その他 駐車場などについては随時、町ホームページでお知らせします。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286 - 3337



式典の会場となる総合体育館

インフルエンザ予防接種を実施

期間 10 月 1 日(火) ～

12 月 31 日(火)

場所 町内実施医療機関

※詳しくは、9 月中旬ごろに全戸配布するチラシをご覧ください。

任意接種の費用助成

対象者 生後 6 カ月から中学生

負担金 1 回 2,000 円

定期接種の費用助成

対象者 ① 65 歳以上

② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される障がいがあるか、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳 1 級相当※)

※上記以外の障がいと身体障害者手帳 1 級となっている人は該当しません。

負担金 1,000 円(生活保護受給者は、事前手続きにより自己負担なし)

☎ 保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123